

局地汚染対策に関する委員の主なご意見

番号	中間報告本文	委員からの指摘事項
1	<p>局地汚染対策の内容としては、将来濃度予測等の調査研究、交通流の円滑化、交通量の抑制、道路構造対策、沿道対策、交差点対策などがあるが、高濃度が見られる時間帯、地形等の個別の場所の状況に応じて、関係機関の間で施策目標、事業内容を選択し、連携をとり、対策効果を発現していく枠組みを構築することが適当である。</p>	<p>恒常的に大気環境基準が悪い地点については制度的枠組みが必要なのではないか。</p> <p>局地汚染は、線的に、さらには面的に評価しないと対策がとれない。例えば、交通流はスポットで抑えても外に回る。体系的・戦略的な政策を考えることが必要。</p> <p>公害防止計画は、局地汚染対策とは連動していない。局地について、新たな公害防止計画的な発想でやってはどうか。</p> <p>局地汚染の原因を環境基準を達成していない測定局毎に徹底的に追求し、それぞれの地点における対策を考えるべき。</p> <p>政策の選択をする際、コストなどの客観的なデータを元に重み付けをすることが必要。</p>
2	<p>街区や建築物の形状等が大気環境の質に影響を与えることを認識し、中長期的に都市環境対策を進めることが重要である。特に、局地汚染対策が必要な地区を目的地又は通過地とする交通量対策、局地の大気拡散を容易にするように周辺土地利用を誘導していく方策、新たな土地利用や施設整備を行おうとする際に大気環境を含めた影響の事前確認を行う仕組み等についても、地域の実情に応じた対策として考慮すべきである。</p>	<p>大気汚染物質の発生量を概算で出すことができれば、建築・都市設計の観点から、どの程度、風を通すべきかといった対応ができる。</p> <p>都市の開発行為等の際における高さ制限等は景観上の問題でやっているものであり、大気の拡散の問題の問題も合わせてやることは積極的な対応と思われる。</p> <p>中長期的に考えるべきもの、例えば開発許可段階でどうするのかといったことと局地対策のような短期的な問題とでは、対策メニューが変わってくる。</p>
3	<p>「交通量の抑制及び交通流の円滑化」及び「局地汚染対策」には、都市全体の構造の変化を必要とするものもあり、長期にわたり継続的に関係者が連携して重点的な対策を講じることが重要である。</p>	<p>大気汚染物質を拡散させることにより、かえって濃度が高くなってしまふところも出てきてしまふ。住民の心理を考えると、排出量の絶対量を減らさないと本質的な解決にはならない。</p>

流入車対策に関する委員の主なご意見

中間報告本文	委員からの指摘事項
<p>自動車NOx・PM法に基づく車種規制の適正かつ確実な実施を図るとともに、排出基準適合車への早期転換促進のための所要の支援措置を講ずることが適当である。</p>	<p>自動車使用合理化推進事業については、効果がある事業なのでもっと頑張って予算要求して欲しい。予算額が少なすぎる。</p>
<p>今後、対策地域内における、対策地域外からの非適合車の交通量割合や排出量割合等をも勘案し、流入車対策を講じる必要性が認められる場合には、具体的には、例えば以下の案が考えられるところであり、今後の審議において、引き続き検討を深めるべきである。 なお、その場合には、対策の実効性、合理性、通過交通の処理等の問題点、長所及び短所の比較等にも留意して対応することが必要である。</p> <p>(A案) 対策地域内の非適合車の走行禁止 (B案) 車種規制等を全国に適用 (C案) 準対策地域（仮称）に使用の本拠を有する特定自動車については、原則として車種規制等を適用 (D案) 対策地域外において一定車両数以上の特定自動車を使用する事業者には排出抑制のための措置に関する計画の提出を求める (E案) 対策地域内において一定量以上の貨物量を発生させる荷主や一定量以上の貨物を受け取る荷主に排出抑制のための措置に関する計画の提出を求める (F案) 対策地域内において一定量以上の自動車が集まる施設の設置・管理者に排出抑制のための措置に関する計画の提出を求める</p>	<p>A案からC案とD案からE案を組み合わせた施策も検討すべき。</p>
	<p>対策地域と対策地域外の格差や影響を整理して対応すべきではないか。</p>
	<p>仮にA案を採用しても対策地域外の事業者は流入する自動車のみを代替すればよく、それほど大きな負担ではないのではないか。</p>
	<p>荷主が間接排出者とは言い切れない。流入車の問題については、荷主の責任は強いと考えている。</p>
	<p>行政や事業者の負担、荷主の負担等、社会全体で考えて、フレームワークを検討することが必要。費用は必ずしも小さいものとは言えないと思う。</p>
	<p>A案で走行禁止するとしてもナンバープレート方式やステッカー方式等のような確認方法を取るか検討が必要。また強制的な手法だけではなく、事業者指導を強化していくなどを複合的に組み合わせることを考えていくべき。</p>
	<p>原油価格の高騰がどう影響をするか注意する必要がある。</p>
	<p>対策地域に発着するものと対策地域を通過するものを分けて考えるべきではないか。</p>
	<p>費用負担が特定の者に偏らないようにすべき。また、規制を受ける側から見て、どう対応したらいいか分かりやすい制度設計が必要</p>
	<p>規制のあり方を考える際に、過去の検討状況だけではなく、それからの技術の進歩の考慮に入れて検討すべき</p>